

令和 8 年第 3 回定例会

行 政 報 告

(公表用)

令 和 8 年 8 月 2 8 日

印西市長 藤代 健吾

～目次～

1. 自然災害（地震・風水害）	1
(1) 印西市で震度5弱の地震発生	1
(2) 令和8年8月千葉豪雨	1
(3) 令和8年熊本地震	1
2. 栄典	2
(1) 故佐藤榮一 元印旛村長へ叙位の伝達	2
(2) 山崎山洋 元印西市長の叙勲受章	2
3. 安全・安心	2
(1) 平和事業～平和を学び、伝え、未来へつなぐ取組～	2
4. 子育て・教育	3
(1) (仮称) 印西市生涯学習ビジョン	3
5. 産業・交流	3
(1) 北総ライノス～印西市市制施行30周年記念事業「HORNS UP FES」～ 他	3
(2) JR東日本グリーンウォリアーズ東葛～協定調印式及び発足式～	3
6. まちづくり・生活環境	4
(1) 印西市デザイン会議	4
(2) 北総線沿線活性化トレイン出発式～新しいコンセプトロゴのお披露目～	4
(3) グリーンインフラの推進	4
(4) 印旛広域水道が委託する浄水処理業務に係る費用等の見直し協議	4
7. 各種行事の出席状況	5
8. 提案する議案・報告	5

それでは、前定例会の行政報告以降の、各種取組に関連した事項を中心に、主な事項をご報告します。

1. 自然災害（地震・風水害）

（１）印西市で震度５弱の地震発生

令和８年８月２３日未明に茨城県南部を震源とする地震が発生し、本市では震度５弱を記録しました。市では直ちに職員を招集して主要道路の巡回点検を行い、関係機関と連携して情報収集にあたりました。

幸い人的・物的被害は確認されておりませんが、深夜の災害に対する迅速な初動体制の重要性を再認識いたしました。

（２）令和８年８月千葉豪雨

８月１３日から１４日にかけて線状降水帯により、本市は記録的な大雨に見舞われました。

市では災害対策本部を設置し、避難所の開設や避難指示の発令など命を守る対応を実施しました。

北総鉄道の運行乱れによる帰宅困難者約３００名を受け入れたほか、１４日夕方からの印旛沼水位上昇に伴う避難対応、翌１５日早朝からの西印旛沼周辺の冠水・孤立世帯の確認等に努めました。

本市では軽傷者１名、具体的には、道路冠水による渋滞中の救急搬送、床上浸水２棟、床下浸水３棟の被害が発生しました。

また、８月２１日より、県内被災地の八千代市および四街道市へ、ごみ収集・住家消毒支援として職員の派遣を実施しました。

被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、対応にご尽力いただいた関係機関および地域の皆様に感謝申し上げます。

（３）令和８年熊本地震

７月２８日に発生した熊本地震に対し、本市では支援物資として、８月７日にブルーシート４００枚を被災地に向けて発送し、また、８月１０日に職員から寄せられた義援金７４６，０８４円を日本赤十字社へ送金いたしました。

一連の災害を踏まえ、平時からの備えの重要性を再確認し、教訓を今後の防

災・減災対策に反映してまいります。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。

2. 栄典

(1) 故佐藤榮一 元印旛村長へ叙位の伝達

元印旛村長の故佐藤榮一様が、地方自治への多大な貢献により 3 月 30 日付けで叙位を授与され、6 月 18 日に伝達いたしました。

佐藤様は在任中、「健康医療学園都市づくり」を掲げ、千葉ニュータウン「いには野地区」のまちびらきや印旛日本医大駅周辺の都市基盤整備に尽力されたほか、平成 22 年の 1 市 2 村の合併にもご尽力されました。生前のご功績に深く感謝申し上げます。

(2) 山崎山洋 元印西市長の叙勲受章

元印西市長の山崎山洋様が、令和 8 年春の叙勲において「旭日小綬章」を受章されました。山崎様は、長年にわたり町議・市議を務められた後、平成 16 年から 8 年間にわたり市長として市政を推進されました。北総線通学定期の負担軽減策の実施や、平成 22 年の 1 市 2 村合併の実現など、現在の本市の礎を築かれました。これまでの多大なご功績に敬意と感謝を申し上げます。

3. 安全・安心

(1) 平和事業～平和を学び、伝え、未来へつなぐ取組～

本市初の取組として、8 月 4 日から 6 日にかけて市内中学生 18 名を広島市へ派遣しました。生徒たちは原爆ドームの見学や平和記念式典への参列、被爆体験講話を通じて平和の尊さを学びました。質疑応答で自ら進んで質問するなど積極的な姿勢が見られ、大変有意義な事業となりました。

また、8 月 15 日には印西市平和祈念式典を開催し、黙とうや平和の鐘の鐘撞きを行うとともに、派遣生徒による学びの報告を実施しました。10 月 4 日には生徒による平和学習報告会を予定しております。

今後も平和意識の醸成と次世代への継承を着実に進めてまいります。

4. 子育て・教育

(1) (仮称) 印西市生涯学習ビジョン

生涯を通じて学びを地域に活かせる社会を目指し、「(仮称) 印西市生涯学習ビジョン」の策定を進めています。庁内ワーキンググループでの検討に加えて、総合教育会議において、大正大学教授・東京大学名誉教授である牧野篤氏によるご講演や議論を実施しました。今後は、先進地の視察の他、市民の皆さんとの多様な対話の機会を設けながら、令和9年度中の策定に向けて検討を進めて参ります。

5. 産業・交流

(1) 北総ライノス～印西市市制施行30周年記念事業「HORNS UP FES」～ 他

8月16日、松山下公園にて市制施行30周年記念事業「HORNS UP FES」と、本市拠点3人制プロバスケットチーム「北総ライノス」の公式戦を同日開催し、約2,000人が来場しました。公式戦や各種ステージ等により、スポーツとエンタメが一体となった賑わい創出の場となりました。スポーツを起点としたまちづくりに向け、今後も協定に基づき、連携した取り組みを進めていきます。

(2) J R 東日本グリーンウォリアーズ東葛～協定調印式及び発足式～

7月20日、柏の葉総合公園競技場にて新チーム「J R 東日本グリーンウォリアーズ東葛」の協定調印式が行われました。NECグリーンロケッツ東葛の歴史を継承し、東葛8市をホームタウンとする本チームとの連携を通じて、市民のスポーツ振興や地域活性化を図ってまいります。

6. まちづくり・生活環境

(1) 印西市デザイン会議

8月14日、第1回「印西市デザイン会議」を開催しました。経営ビジョン『「緑育職住」近接の、未来都市。」の実現に向け、公民連携プロジェクトを中心に、有識者の皆さんから分野横断での助言をいただく場です。全4回の会議を通じて、まちの価値向上と持続可能なまちづくりにつなげてまいります。

(2) 北総線沿線活性化トレイン出発式～新しいコンセプトロゴのお披露目～

7月16日、印西牧の原駅にて「北総線沿線活性化トレイン2026」の出発式を行いました。沿線5市県によるオリジナル広告を車内外に掲出し、来年2月末まで運行します。本市のポスターには新コンセプトロゴ「みどりとべんりのすぐ隣り。」を採用し、市の魅力を広く発信してまいります。

(3) グリーンインフラの推進

6月11日、国立環境研究所と「グリーンインフラ及びNbSの推進に向けた連携協定」を締結しました。また、7月3日設立の産官学民連携組織「北総ランドスケープ・マネジメント・センター」に参画し、7月18日には設立記念イベントを開催しました。

科学的知見を活用しながら、雨庭整備や谷津再生などの取組を進め、自然と共生するまちづくりを推進します。

(4) 印旛広域水道が委託する浄水処理業務に係る費用等の見直し協議

7月17日、「県営水道と印旛広域水道との第三者委託等に係る印旛地域市町長会議」が開催されました。千葉県企業局による浄水処理業務委託料の見直しは、受水費増加につながるため、本市水道事業への影響を注視しています。今後も構成市町と連携し、安定的な水道サービスの維持に向けて協議を進めます。

7. 各種行事の出席状況

以上が主な取組に関連する事項となります。

前回の行政報告以降の各種行事等の出席状況としましては、市主催会議・行事 24 件、表敬訪問・市内イベント 69 件、対話会 2 件、市外での要望・会議出席・視察 25 件でございます。

8. 提案する議案・報告

今議会に、ご提案いたします議案は、

条 例	5 件
予 算	2 件
契約の変更	1 件
財産の取得	4 件
決算の認定	6 件
人事	3 件
報告	2 件
その他	1 件
計	24 件でございます。

そのうち、2 件の報告について行政報告として説明させていただきます。

報告第 1 号につきましては、令和 7 年度継続費精算報告書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第 145 条第 2 項の規定により、報告するものでございます。

なお、継続費精算報告書の 4 番目に記載しております、小学校施設整備改修事業におきます、原山小学校保全改修工事につきまして、実績の一般財源の欄がマイナスを示しており、過充当の状態となっております。

この原因は、国庫支出金の額を実額より 6 万円過少に誤認してしまい、同じく財源として見込んでおりました、公共施設整備基金から同額の 6 万円を過大に繰り入れてしまったため、生じたものでございます。

このため、後ほどご説明いたします、議案第 6 号「令和 8 年度印西市一般会計補正予算（第 2 号）」に、公共施設整備基金を回復させるための経費といたしまして、公共施設整備基金積立金「6 万円」を歳出予算として計上しているものでございます。

報告第2号につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和7年度健全化判断比率及び資金不足比率を算定いたしましたので、監査委員の意見を付けて報告するものでございます。

以上でございます。